

榎本 祐三 の 市政報告



はじめに

新型コロナウイルスの感染者数も5月のゴールデンウィークの反動はありましたが、徐々に減少の方向に進んでおり、観光産業を始めとして経済活動の回復が見えてきたことは、喜ばしいことと思っています。このままコロナウイルス発生以前の社会環境になることを期待しております。

前回の市政報告で憲法問題を取り上げ、私なりの考えを述べさせていただきましたが、色々な方からご所見をいただきありがたく思ったしだいです。

ロシアのウクライナ侵攻は、21世紀の今日でも他国を武力によって割譲しようとする想像を絶する行為であり、どのような理由があつたとしても戦争によって解決しようとすることは断じて許せるものではありません。

現実問題として、このような国が近くに存在し、一部の報道では「北海道はロシアの領土である」と公言するロシア政府高官もいることを、日本国民は真剣に考える必要があると思っています。

日本の国民を拉致しても平気で返さないばかりか、核開発やミサイル開発を進める北朝鮮、そして南シナ海の島を軍事基地化し、さらには西太平洋の小国に経済力をもって触手を伸ばしている中国など、我が国の周辺は決して平穏な状況ではありません。

平和は、唱えれば達成できるものではありませんし、我が国が攻撃しないから攻撃されないということもありません。我が国の置かれた地理的環境や政治・経済的背景を勘案して取り得る手段を明らかにして準備すべきと思っています。そのような意味で我が国の憲法が本当に機能するものになってもらいたいと思っています。

今回の市政報告は、今議会での私の一般質問と請願について実施したいと思います。

今回の議会（令和4年第2回定例市議会）は、6月9日（木）～6月28日（火）の20日間で実施されました。私の一般質問は6月14日（火）の11時から実施し、「第4次行財政改革方針等に関して」、「館山市清掃センターの長寿命化工事に関して」、「館山海軍砲術学校跡記念碑（平和祈念の塔）に関して」の3点について行いました。

請願については「ご当地ナンバーの導入」を228名の市民から提出されたものですが、継続審査となったものです。

行財政改革方針

平成12年の地方分権一括法の施行により、地方自治体の経営の自由度は飛躍的に高まりましたが、平成15年以降三位一体の改革の影響による地方交付税の縮減や、国からの権限移譲に伴う事務量の増加などのより、地方自治体は厳しい財政運営を強いられてきま

した。

館山市においても厳しい財政局面を迎え、これを克服するために平成 17 年に外部有識者による「行財政改革委員会」を設置し、「行財政改革プラン」や「行財政改革方針」を策定して財政収支の均衡に取り組んできました。

しかしながら、令和 4 年 2 月 10 日付の長期財政推計では、このまま推移すれば令和 9 年度には財政調整基金が枯渇する予測になっています。この状況に対して今回の一般質問では、私に他に 2 名の議員も対策を質しています。

行財政改革効果の現実

この財政推計を克服するために「第 4 次行財政改革方針」が策定され、令和 5 年 4 月から発動しますが、今後とも歳入を増やし歳出を減らす取り組みが、事務事業の中で進められて行くものと思います。

館山市の行財政改革はそれなりの成果が出ていますが、その額は多くはありません。財政運営に最も影響しているのは国からの地方交付税ですが、この交付額が財政推計での見積もりより、多くなっていることが判明しています。

第 3 次行革方針の地方交付税の見積額は 40.6 億円ですが、令和 2 年度の決算では 43.3 億円、令和 3 年度、令和 4 年度予算ではそれぞれ 44 億円、46 億円となっています。

さらに国・県支出金も行革方針では 30.9 億円でしたが、令和 2 年度決算では 115 億円、令和 3 年度、令和 4 年度予算ではそれぞれ 42.8 億円、44.9 億円となっております。令和 2 年度が極端に増額されていますが、これは台風 15 号の被災からの復興予算等によるものです。

何れにしましても、地方交付税や国・県の支出金に左右される財政構造となっており、これらが減額されても対応できる財政運営が必要となるのです。したがって、市民の皆様がこの現実を認識いただき、後に説明する可燃ごみの減量などのように市民の皆様の協力で歳出削減できるものは、しっかりと PR して協力いただくことが肝要と思っています

清掃センターの大規模改修

房日新聞の読者のコーナーに投稿した私の記事を読まれた方もおられると思いますが、館山市は 5 月から 2 炉ある焼却炉の 1 炉を止めて大規模改修を実施しています。そのこと自体を市民の皆様の中には知らない方も多いのではないかと思います、今回の一般質問での執行部とのやり取りを基に投稿したものです。

令和 4 年 5 月から令和 5 年 9 月までは、1 号炉と 2 号炉の 1 炉を止めて改修作業を実施し、その後令和 5 年 10 月から 12 月中旬までの約 2 か月半は、2 炉とも停止して共通部分の改修作業が実施されます。

この間焼却時間を延長（16 時間→24 時間）して対応しますが、それでも追い付きませんので焼却できない可燃ごみは、外部の焼却施設（自治体・民間施設等）で処理することになります。

外部委託する可燃ごみの量は、1 日 7 トン～14 トンと見積もられ、処理費用もトン当たり約 4 万 4 千円とのことで、1 日約 30 万円～60 万円の費用が改修が終わるまで掛かることとなります。これは、年間約 1 億円～2 億円の経費となり、改修費用以外に多額の費用が掛かっていることをご認識いただきたいと思います。

可燃ごみの減量化への取組

館山市のごみの量は、平成 12 年度をピークに減少傾向にありましたが、令和元年度は、台風被災により増加しました。令和 2 年度には再び減少し、平成 30 年度の量を下回っています。

令和 2 年度可燃ごみの組成分析によりますと、紙・布類が最も多く全体の 35.9% になっています。つまり、紙・布類を減らすことが可燃ごみの減量化に繋がるわけです。

そこで、布類の再資源化の取り組みについて他市町の事例を調査しましたが、千葉市や名古屋市と言った大都市が取り組んでいることが分かりました。

中小の都市が取り組めない理由は、集めても買い取る業者が近隣に存在しないことや、分別収集するコストが焼却するより高くなるため取り組んでいないと言うのが実態です。

したがって、「雑紙類の再資源化の徹底」が最も取り組みやすい対策であることから、房日新聞の投稿になったものです。市民の皆様が何気なく可燃ゴミに出している雑紙（汚れていないチラシ、包装紙、お菓子の箱等）を再資源化につなげるようお願いしたところからです。

また、館山市では「生ごみ処理機」の購入補助も実施しており、反響が大きいことから現状 1000 万円のところで、6 月議会の補正予算でさらに 1500 万円を追加しています。

何れにしても、市民の皆様の協力で可燃ごみの減量化が進み、清掃センターの大規模改修期間、外部に委託する量が少しでも減ることを期待しています。

館山海軍砲術学校跡記念碑（平和の塔）

皆さんは、市内の佐野地区に館山海軍砲術学校の記念碑があるのをご存じでしょうか。当該施設は、平成 3 年 6 月 1 日に「館山海軍砲術学校跡に記念碑を建立する会」が建設したのですが、現在はその関係者も他界され、毎年実施していた慰霊祭も平成 27 年を最後に実施されたおりませんでした。

この間今日まで施設の整備・維持に関して、海上自衛隊の OB 会である館空会の会員と館山航空基地の隊員によって、毎年 6 月に清掃等を実施して維持してきたところですが、昨年「一般社団法人戦没者慰霊の会櫻街道」によって慰霊祭も復活しております。

そこで、この施設には当時の市長の揮ごうや、議員をはじめとする賛同者の名盤があり、館山市としてどのように関わっていくのか質しました。

教育長の答弁では「館山市としては、平和学習に活かしていきたい。」とのことで、今後とも当該施設との関係を維持することが判明しましたので、今後の維持・管理について市を始めとする関係団体等で協議することを提案しました。

この施設は、祖国の国難に殉じられた多数の卒業生のご遺徳を偲び、ご冥福を祈るとともに、恒久の平和を願い建立されたものであり、私達もしっかりと後世に伝えていく必要があると思っています。

ご当地ナンバーの請願

6 月 1 日付で館山市議会に市民（228 名）から「ご当地ナンバー」の導入について請願が提出され、これを受理し私の所属する総務委員会に付託されました。

私は請願の趣旨を読んで、この地方の知名度アップに繋がるだけでなく、次世代を担

う若者にこれまで以上に地域に誇りと愛情を持ってもらうことも期待できること。さらに「ご当地ナンバー」の導入をきっかけに、安房広域連携にも繋がりこの地方の活性化にも寄与するものと期待できることから、委員会では請願の採択を主張しました。

そもそも「袖ヶ浦」ナンバーには違和感を持っていましたから、例えば「湘南」ナンバーのようにその地方を表すナンバーになれば、PR 効果も大きいものと期待していたところですし、請願の趣旨からすると問題なく採択されるものと思っておりました。

総務委員会の事前調整で、委員長が他の議案については調整したのに、請願については調整しなかったことに「おかしいな」とは思いましたが、委員皆さんが賛成して採択することから事前調整はなかったものと解釈していました。

委員会では、私と公明党の瀬能議員は請願の趣旨は極めて妥当なもので、採択すべきと主張しましたが、他の3名は趣旨に反対するものではないとしながら、何故か理由にならない（・他市町との調整が必要。・館山市が先行して取り組むのはいかがなものか。・他市町と上手くやるために慎重に対応すべき等）採択してから執行部に対して考慮させることを理由として継続審査を主張しました。

結果3名が継続審査に賛成したため、採択することはできませんでした。当時の総務委員会には3名の請願提出者が傍聴していましたが、採択することができず誠に申し訳なく思っています。

議会最終日の総務委員会で継続審査として何をするのかを議論しましたが、そもそも彼らの主張であるならば「趣旨採択」ではなかったかと瀬能議員が指摘したところ、最初から継続審査としていたため趣旨採択などは頭になく、彼らの主張が破綻していると指摘されても反論はありませんでした。

市長が、「ご当地ナンバーについて2市1町の首長に打診したところ、異論はなかった。」と言っており、市が進めている取り組みに議会が足を引っ張るようなことになったのは、議会の背信行為としか言いようありません。

彼らの会派にどのような働きかけがあったかわかりませんが、市民の請願に真摯に向き合わない今回の対応は、館山市議会の自雑行為ではなかったかと思っています。

何れにしても「ご当地ナンバー」の取り組みが進展し、3市1町でまとまった結論が出ることに期待し、議員の立場でしっかりと応援していきたいと思っています。

おわりに

今回の請願の対応で、館山市議会はまだまだ改革が必要であると痛感しました。それは、支離滅裂な主張でも数の力で押し切る議会運営が、現在でも続いているからです。

今議会では、監査報告書に対する執行部の弁明書に関して、監査委員と執行部から説明を求め議論しましたが、議論に参加した議員はほとんどが我々同志で、議員によっては指摘した監査報告書や弁明書を読んでいないのではないと思われる節もあり、議員としての職責をしっかりと果たしてもらいたいと思ったしだいです。

今回の一般質問も11名中7名が我々同志で、他の会派は4名しか実施していません。そして、一般質問中は居眠りをしている他会派の議員もおります。毎回の定例市議会でも概ね今回のような構図で一般質問が行われておりますので、今任期中の会派ごと個人ごとの一般質問一覧表を作って、次回は皆様にお示ししたいと思っています。

議員の職責に思いをいたせば、議員は名誉職であってはならないと強く思っています。